

1. 日 時 平成30年10月26日（金）午後6時～午後8時00分

2. 出席者

豊泉会長、白川副会長、和田委員、峰岸委員、小坂委員、坂本委員、太田委員

3. 報 告

1) 事業報告及び事業予定について

事務局より、平成30年7月以降の実施事業等について資料にそって説明。

2) 埋蔵文化財の調査について

事務局より、資料「埋蔵文化財調査報告」にそって説明。

3) 市指定有形文化財「砂川十番組大のぼり」の公開について

事務局より、資料「市指定有形文化財『砂川十番組大のぼり』の公開について」にそって説明。

委 員：当時、十番組の家だけで、しかも人力でのぼりを立てていたのは、
改めてすごいと思う。多くの方にご覧いただき、有意義であった。
場所や運搬も問題もあり、次の機会というのは難しいだろう。

4) 市指定史跡「柴崎分水」現状変更完了報告について

事務局より、資料「市指定史跡『柴崎分水』現状変更完了報告書」に
そって説明。

委 員：旧名主の家で相続が発生した場合に、これからは残す、維持していく
ことが大きな問題だと思っている。

事務局：先のご相続から始まる一連の事案については今回で一旦終了。新たな
相続が生じた場合の状況は不明。

5) 国宝「六面石幢」の現状などについて

事務局より、資料「国宝『六面石幢』の現状などについて」にそって説明。

事務局：現在保管されている崖地が警戒区域に該当していることもあり、所有者としても移設されたいとお考えもあり、移設が可能なのか、そもそも耐震の状況はどうか等々含め、文化庁の調査官も調査が必要と判断をされ、調査業者等の現況確認を進める。

次回の審議会に先立ち、現地で実際にご覧いただけるよう、所有者のご了解をいただいている。

6) 公共施設再編個別計画に係るパブリックコメントの実施・「歴史民俗資料館」の再編について

事務局より、資料「公共施設再選個別計画に係るパブリックコメントの実施・『歴史民俗資料館』の再編について」にそって説明。

委員：パブリックコメントを求めるタイミングは、漠然とした段階か具体的な段階で求めないと不自然。意図的と言われても仕方がない。

委員：この様な考え方で、具体的に検討をとという様なことはないのか。

事務局：パブリックコメント後、来年度からご意見をいただいたりする予定。在り方等もご検討いただければと考えている。

4. 議 題

1) 市指定有形文化財「立川氏文書」の現状変更について

事務局より、資料「市指定有形文化財『立川氏文書』の現状変更について」にそって説明。

事務局：現在では卷子での巻いた状態での保管ではなく、一通毎とした保管になって来ており、また、裏のところに花押があり、何等かの確認ができるのではないかとといった点もあり、今回の現状変更申請となって

いる。資料館としても、修理・修復の必要性を認識していたところである。

委員：何時どの様な状況で軸装にされたのかについても、形態を変えることになるので確認が必要。また、裏打ちしている紙等も保存しておくこと。それから判ることもある。

委員：現状変更については、答申（案）のとおり了承ということによろしいか。

各委員：了承。

5. その他及び情報交換

事務局：1月に催される『多摩郷土誌フェア』に併せ、坂本委員に『多摩の民俗芸能に関する』講演会を開催いただく予定。また、太田委員も市史編さんの関連講演会でお話いただく予定。

次回開催予定：平成31年1月25日（金）午後6時～